

市では民間譲渡について、「①現在の第三セクターへ施設を譲渡②市保有株式の一部を同業種の民間事業者に譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を譲渡③同業種の民間事業者へ施設を譲渡」の3通りの手法を検討してきました。

検討にあたっては、経営の継続性、従業員の継続雇用、財政負担の度合い、市民サービスの維持、将来的な発展性を評価基準とし、「②市保有株式の一部を同業種の民間事業者に譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を譲渡」することが望ましいという結論となりました。

### 基本方針策定の背景

市が保有する現第三セクターの株式の一部を同業種の民間事業者へ譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を無償譲渡します。

施設譲渡後、5年間程度は、市は3分の1超の株式を保有し、さらに5年後には株式保有を他株主と同程度とすることで、実質的な経営権を新株主に移行します（下図参照）。

今後は議会・関係する皆さまとの協議を重ね、株式譲渡に関わる諸条件等の検討を進めていきます。

### 譲渡基本方針

### なぜ施設譲渡を進めているのか

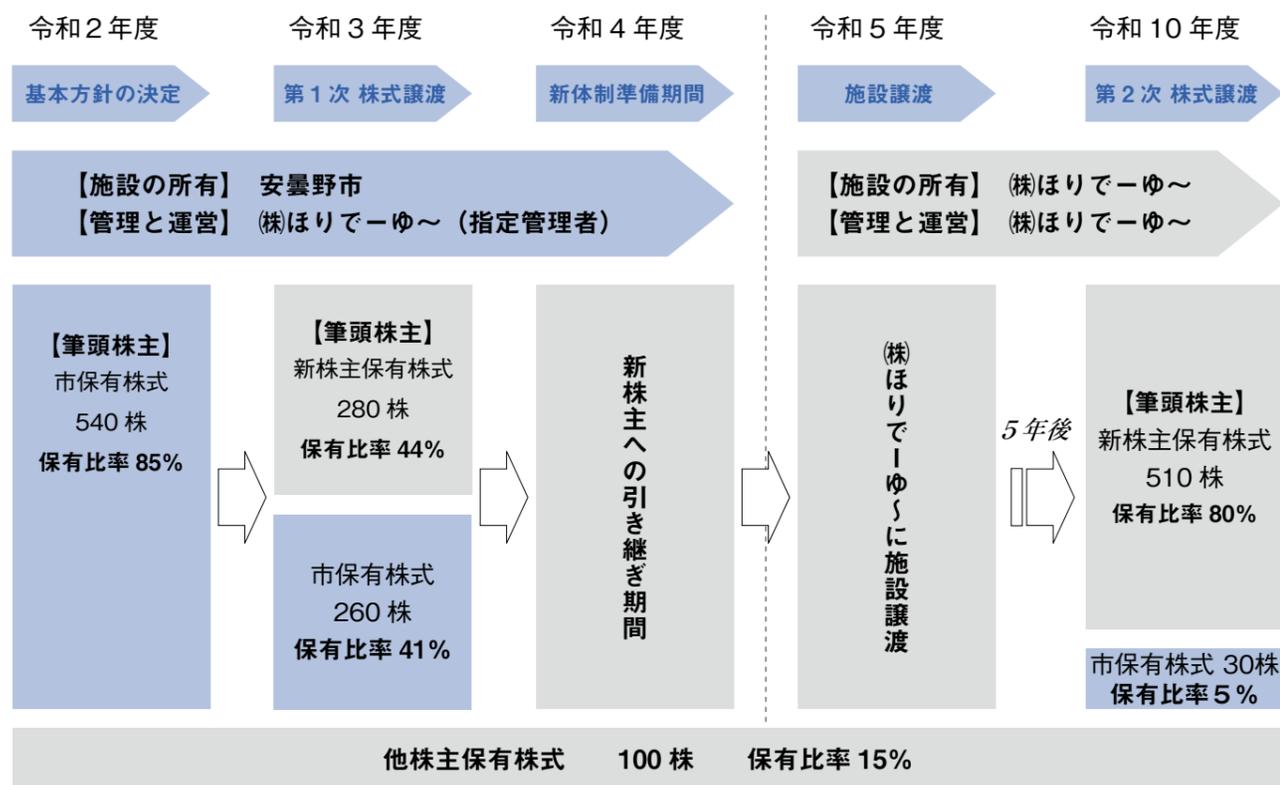
安曇野市は町村合併により、旧町村が建設した施設がそのまま引き継がれています。そのため、同規模の自治体と比較すると用途が重複している施設が多数あり、今後の市の財政状況では、全ての施設を維持していくことは困難です。このため市では、平成28年度に公共施設再配置計画を策定し、限られた財源を有効に活用し公共サービスを維持していくため、公共施設の譲渡や統廃合を実施し、行財政のスリム化を目指しています。

### 現在の経営状況と展望

ほりで一ゆ〜四季の郷は過去5年間赤字体質の経営が続いており、施設譲渡を受けて、施設を維持しながらの経営は難しい状況です。一方、ファインビュー室山は、大規模改修により休館した平成28・29年度を除けば黒字経営ですが同様に難しい状況にあります。

公共施設再配置計画では、両施設ともに民間代替可能なものとして位置づけられていることもあり、株式譲渡により民間のノウハウを取り入れ、施設譲渡により経営の幅を広げ、経営の健全化を目指します。

### 株式・施設譲渡のイメージ図（ほりで一ゆ〜四季の郷の場合）



※株式比率は今後変わる可能性があります。

市では、安曇野みさと温泉ファインビュー室山と安曇野蝶ヶ岳温泉ほりで一ゆ〜四季の郷に関する譲渡基本方針を定め、安曇野市議会9月定例会議会全員協議会において報告しましたので、お知らせします。

農政課農業政策係 TEL 71・2427 FAX 71・2507



ファインビュー室山(上):平成9年に旧三郷村が建設した温浴施設(平成12年に増築)。松本平を見渡す眺望を強みとして多いときには年間24万人の利用者があったが、近年は年間17万人前後で推移している。

ほりで一ゆ〜四季の郷(下):平成7年に旧堀金村が建設した温浴施設(平成13年に増築)。日本百名山常念岳を望む天然ラドン温泉と山川の恵みを生かした料理を強みとして多いときには年間22万人の利用者があったが、近年は年間17万人前後で推移している。



株式譲渡により民間のノウハウを  
施設譲渡により経営に幅を

ファインビュー室山・ほりで一ゆ〜四季の郷

譲渡基本方針を策定